

受 理	平成30年12月5日	請願第2号
件 名	中核市移行についての住民投票実施に関する請願	
請 願 者	吹田市山田西3丁目33番C-207号 市民の声を聴く吹田市政を実現する会 代表者 鍵谷 誠一	
請 願 の 要 旨	<p>中核市移行は、市民の生活や市の財政に大きく影響を与える施策です。したがって、中核市移行を決定する前に、中核市移行により影響を受ける市民や当事者の意思を確認し、尊重することは必須です。</p> <p>吹田市自治基本条例第21条第1項では、「市長は、市政の重要事項について、広く住民の意思を確認するため、その都度、条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。」とあります。そして、同条第2項では、「市は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。」とあります。</p> <p>市民にとって、市政に参画する貴重な機会をこの手法で得て、自分たちの意思を表明し、その意思を尊重してくれる吹田市で、誰もが安心して暮らし続けたいと願っています。よって、下記の事項を請願します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>中核市移行について、直接、市民の意思を確認、表明するため、吹田市自治基本条例第21条の規定に基づき、市が「(仮称)中核市移行についての住民投票条例」を制定し、実施することを求めます。</p>	
紹 介 議 員	梶川 文代 池淵佐知子 馬場慶次郎 五十川有香	
付 託	財政総務常任委員会	